

# 第1章 中国経済の市場化と 香港返還、中台統一問題

## はじめに

中国の立場から香港返還、中台統一を考察しようとする場合、最初に確認しておかなければならないのは、この問題が「主権の回復」、「国家の分断状態解消」というすぐれた政治的な課題だという点である。そして、第2に確認しておかなければならないのは、鄧小平から権力を継承した江沢民政権にとって、鄧も成し遂げられなかった国家統合を完成することは、自らの正統性を強化するためにも避けて通れない課題だという点である。昨年（1995年）来、江沢民政権が香港、とりわけ台湾に対して「瀬戸際政策」ともとれる強硬な対応を示してきた背景にはこうした事情があると考えられる。

しかし、その一方で江沢民政権は、内政の安定のために何よりも経済的安定を優先しており、香港、台湾に対しても安定した関係を維持することを基本としている。また、香港、台湾の側から見ても、中国との経済的統合が否応なく進捗しつつあり、こうした現実を前提に中国との関係を築いていくしかなくなっている。従って、中国、香港、台湾、三者関係の今後を予測するためには、政治、外交の分析と並んで個々の経済と相互の経済関係を分析することが不可欠だと言えよう。

中でも中国経済の市場化の進展如何は、中長期的には三者の経済的、政治的統合の前提条件を成すと同時に、短期的には三者の關係に波乱をもたらす要因となっているように思われる。そこで、本章では、まず第1節で中国経済の市場化の現状と課題を整理し、第2節、3節でそれが中国の当面の経済政策と香港、台湾との経済關係にどのような影響を及ぼしているかを検討する。次に第4節で中国との経済交流が香港、台湾の経済構造を変化させ、両者に新しい課題をもたらしていることを確認し、最後に第5節で以上の分析を踏まえて香港

---

返還、中台統一問題の今後について若干の展望を試みたい。内容的には、本書の他章と重複する部分もあるが、それらについては本章の論理展開に必要な限りで触れるよう努めたい。

## 第1節 経済の市場化の進展と新たな課題

### 1. 転機に直面する改革・開放

改革・開放政策が17年にわたって続けられる中で、中国経済は時に大きな振幅を伴いながらもGDPの年平均成長率10%（1979～95年平均）という高成長を達成してきた。そして（図表1-1）に見るように経済の市場化も順調に進展している。しかし、現在では、こうした高成長や市場化がそれだけでは中国経済の今後の発展を保証するものではなく、以下のような問題をはらんでいることが次第に明らかになってきた。

(1) マクロ・コントロールの欠如。改革・開放は中央から地方に至る様々なレベルでの規制緩和、権限委譲によって進められてきたが、その基準は相互に調整されておらず、経済的混乱をもたらす原因となった。市場が未発達な状況では、むしろこうした混乱に対処するためにマクロ・コントロールの手段を整備する必要があるのにその取り組みは遅れている。

(2) 国有セクターの不振。これまでの高成長、市場化は、非国有セクターの急速な発展によりもたらされたものであり、国有セクターは幾多の改革措置にもかかわらず基本的に非効率なままである。多くの国有企業は赤字経営が続き、同企業に依存する国家財政を圧迫すると同時に、不良債権を通じて金融システムの不安定要因となっている。

(3) 農業部門の停滞。農業部門は、改革・開放の初期段階では自由化措置（戸別請負制の採用、経営の自由度拡大）により生産性を向上させるとともに、郷鎮企業という新しい経営主体を産み出して市場化を推進してきたが、いまや当初の自由化措置の効果は使い果たされ、生産性は停滞し、国有企業とともに「保護部門」と化しつつある。

(4) 地域・部門間の経済格差拡大。従来の対外開放は沿海地域を中心とした地域的優遇策であった。沿海地域は、外資導入自体とそれによる輸出拡大という大きな利益を得たが、この恩恵を受けられない内陸地域との経済格差は拡大す

図表1-1 生産・投資・商業の所有制別シェアの推移

(単位：%)

項目\年	1978	1980	1985	1992	1995	2000(予測) <sup>1)</sup>
工業総生産額						
全人民所有制	77.6	76.0	64.9	48.1	34.0	27.2
集団所有制	22.4	23.5	32.1	44.8	36.6	47.7
個人その他	--	0.5	3.0	7.1	29.4	25.1
全社会固定資産 投資総額						
全人民所有制	N. A.	81.9	66.1	67.1	54.4	--
集団所有制	N. A.	5.0	12.9	17.3	16.4	--
個人その他	N. A.	13.1	21.0	15.6	29.2	--
社会商品小売総額						
全人民所有制	54.6	51.4	40.4	41.3	29.8	33
集団所有制	43.3	44.6	37.2	27.9	19.3	17
合  営	--	--	0.3	0.7	0.4	--
個人経営など <sup>2)</sup>	2.1	3.9	22.2	30.1	50.5	50

(出所)『中国統計年鑑 1996』他より筆者作成。

(注) 1)は国家情報センター予測。2)には農民の非農民への販売額を含む。

る傾向にある。また、この地域格差は、外資を導入しやすい非国有セクターと外資を導入しにくい国有セクター、農業部門の間の格差とも重なり合っている(たとえば東北地方はその典型である)ことが問題である。

(5)資源制約、環境制約の顕在化。従来の高成長は、生産要素の投入を増加させることで達成されてきた側面が強いが、こうした成長方式には当然限界がある。また、もともと厳しい資源制約、環境制約の中で成長を持続するためには資源利用効率の向上が不可欠である。

## 2. 第9次5カ年計画、2010年長期目標の処方箋

1996年3月の第8期全国人民代表大会第4回会議で採択された第9次5カ年計画(1996~2000年、以下、9・5計画)と2010年までの長期目標(以下、長期目標)<sup>1)</sup>は上述した様々な問題に対する処方箋を示したものであるが、中でも指摘しておくべきは次の4点であろう。

第1は、インフレを抑制し、安定したマクロ経済環境を確保することを最優先課題としながら年率8%程度の成長を維持するとしたこと、第2は、今後15

年間の経済建設の任務として、まず、農業の安定成長、産業構造調整の推進、地域間の経済バランス確保を挙げたこと、第3は、経済体制改革の中心課題として国有企業改革を挙げたこと、第4は、中長期的課題として(1)計画経済から「社会主義市場経済」への転換と(2)「粗放型」から「集約型」への経済成長方式の転換、という「二つの転換」の実現を提起したこと、である。

このうち、第1点については、極端な成長率抑制が経済のオーバーキルをもたらした1989～91年の経験に加え、この程度の成長を維持した方が経済全体の効率を損なわず、失業など社会的不安をもたらす問題を回避できる、との判断が働いたものと思われる<sup>(2)</sup>。また、第2点については、農業や基礎的産業（エネルギー、素材、交通、通信の諸産業）へのテコ入れ、戦略産業（機械、電子、石油化学、自動車、建築・建材の諸産業）の振興を通じた産業構造調整がうたわれている。また、地域間経済発展格差を縮小させるための具体的措置（内陸地域への資金支援策、比較優位産業誘致策、外資誘致策など）が列挙されている。第3点については、国有企業改革と対応した市場育成策や社会保障体制整備、政府機能の転換などが挙げられている。

最後に第4点について補足しておこう。ここで使われている「粗放」「集約」という概念は通常とはやや異なる用語法で、主として資本、労働力など要素投入の拡大による成長から経済効率改善と技術進歩に依拠した成長に転換することを意味している。もっと具体的に言えば、全要素生産性上昇率（生産効率の改善率）と資源の利用効率を引き上げることである。

改革・開放開始以降の経済成長に対する各生産要素の寄与率を計測した研究によると、1978～89年の各生産要素寄与率は、資本投入 61.62%、労働投入 9.65%、技術進歩 28.73%であった<sup>(3)</sup>。この技術進歩の寄与率は先進諸国の50～70%にはるかに及ばないのはもちろん、発展途上国中でも中位レベルに留まっており、同期間の全要素生産性上昇率も平均年2.56%に過ぎない。中国国家計画委員会のあるレポートは、この上昇率を年4～5%に、技術進歩寄与率を40～50%にそれぞれ引き上げるべきだと提案している。

資源の利用効率については、もともと中国経済の直面する資源制約は厳しいものであり、この効率化を図らない限り経済成長も行き詰まってしまう。このように「集約型」成長への転換とは、すなわち「持続可能な成長」への転換に他ならないことがわかる。

### 3. 経済市場化の新段階

以上で見てきたように、現在の中国は経済市場化の新しい段階にさしかかっており、それに対応して従来の改革・開放政策の大幅な手直し＝鄧小平路線の転換が試みられていると見てよい。実は、江沢民政権は1995年から徐々に路線転換を進めてきた。同年1月には、本章のテーマに直接かかわる台湾政策に関して『祖国統一の大事業を促進するために引き続き奮闘しよう』と題する講話<sup>(4)</sup>を公表し、統一の為の武力行使は放棄しないものの「中国人同士が戦うことをやめる」と宣言し、「経済交流の発展」と「兩岸指導者の相互訪問」を提案した。これは、台湾政策における江沢民のリーダーシップの誇示を狙ったものであり、提案が八項目であることから以後「江八点」と称されることになる。

また、9月には中国共産党第14期中央委員会第5回総会において『社会主義現代化建設における若干の重大関係を正しく処理しよう』（通称『十二大関係論』）と題する演説<sup>(5)</sup>を行なった。その中で江沢民は「社会主義市場経済という条件下での現代化建設でぶつかる、全局にかかわる新たな矛盾と新たな問題」を12の「関係」＝項目に整理し、それらに対応する際の「原則」を提起している。タイトルから連想されるように、かつて毛沢東が独自の社会主義建設の綱領としてまとめた『十大関係論』（1956年）および『人民内部の矛盾を正しく処理する問題について』（57年）を強く意識しつつ、鄧路線を修正する「原則」を示した点が注目される。

演説で列挙された順に記せば、(1)改革、発展、安定の関係、(2)（経済成長の）速度と効果の関係、(5)東部地域と中西部地域の関係、(7)公有制経済とその他の経済構成要素の関係、(9)対外開放拡大と自力更生堅持の関係、(10)中央と地方の関係、などの項目で修正が主張されている。具体的に各項目では、鄧路線の特徴である(1)発展第一主義に対して安定の重視が、(2)経済の量的拡大第一主義に対して効率の重視（経済成長方式の「粗放型」から「集約型」への転換）が、(5)東部沿海地域優遇に対して地域格差是正が、(7)非公有制経済の発展重視に対して公有制経済の主導的役割の確保が、(9)対外開放拡大優先に対して自力更生の堅持が、(10)地方自主権拡大に対して中央への権限集中が、それぞれ新たな「原則」として対置されている。

江政権は、経済の現実や社会各層の不満に対応して、鄧路線の修正を図るスタンスをアピールし、そのことで政権基盤の強化を図ろうとしていることがわ

かる。そして、上記項目の多くは、本節1. で挙げた中国経済の直面する問題点に対応しており、鄧路線に対置された新しい「原則」は9・5計画、長期目標にも反映されているのである。

次に、こうした路線転換が香港、台湾との経済関係に及ぼす影響について検討するが、その準備作業として、まず次節で1994年6月公表の『九〇年代国家産業政策要綱』<sup>(6)</sup>や95年6月公表の『外国企業の投資方向指導暫定規定』<sup>(7)</sup>を中心に当面の経済政策の調整を整理し、第3節でそれが香港、台湾の対中投資・貿易にどのような影響をもたらすかを見ていきたい。

## 第2節 当面の経済政策の調整

### 1. 産業政策の強化

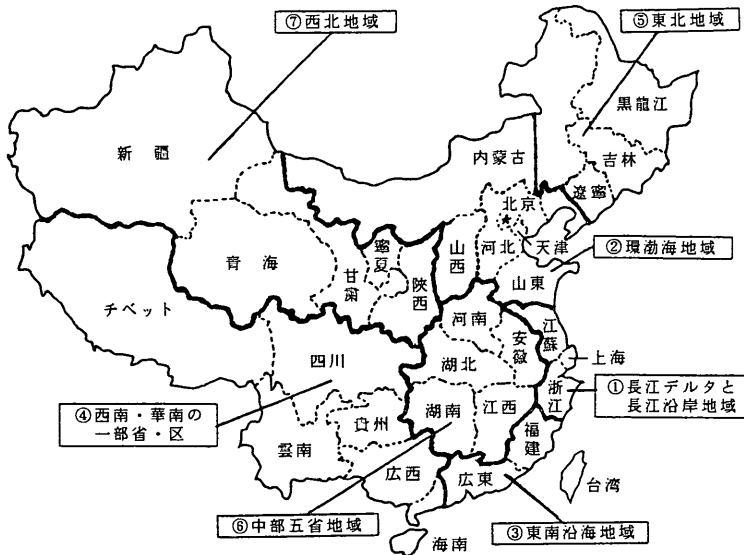
経済成長方式を「集約型」に転換するための有力な手段と目されているのが産業政策である。現時点で最も体系的に政策を提示しているのが『九〇年代国家産業政策要綱』（以下『要綱』）であり、そのポイントは、以下のように整理できる。

- (1) 農業、農村経済の重視を優先順位1位に挙げていること
- (2) インフラと基礎産業（エネルギー、交通、通信、原材料など）強化を掲げていること
- (3) 機械工業、電子工業、石油化学工業、自動車工業、建築業を21世紀に向けての戦略産業（原語「支柱産業」）に指定し、その振興を打ち出していること
- (4) 対外貿易については、貿易構造の調整と産業構造の調整を結びつけていること。すなわち、輸出では比較優位にある農産品、繊維製品、軽工業製品、家電製品の輸出を拡大すると同時に高付加価値化を図る、輸入では新技術、部品の輸入は奨励するが、高級消費財は制限するとしている
- (5) ①産業組織、②産業技術、③産業配置に関する政策的枠組みを提示したこと。具体的には、①では「規模の経済性」に着目し、同経済性の顕著な産業では大型企業を中心とした市場、部品・組立産業では大企業と中小企業の合理的分業、同経済性のない産業では多数の企業による競争的市場を目指すとしている。②では、技術開発の工業製品化促進やR&D支援を掲げ

ている。また、③では、東部沿海地域と中西部内陸地域の経済格差是正に向けた産業の立地、配置を求めている

なお、(5)の産業配置については、9・5計画、長期目標において全国を7大経済地域に区分し、それぞれの優位性と発展戦略が示されている(図表1-2)。

図表1-2 第9次5ヵ年計画の地域経済発展戦略



地域(省・市・自治区)	特色	発展戦略・将来像
①長江デルタ、長江沿岸地域 (上海、江蘇、浙江と長江沿岸諸都市)	水運発達、農業発達、厚い工業基盤、高い技術水準	浦東開発、三峡ダム建設を契機にした総合的経済地帯
②環渤海地域 (遼寧、北京、天津、河北、山東、山西、内モンゴル中西部)	交通・通信発達、大都市密集、科学技術人材集中、石炭・鉄鉱石・石油などの資源	戦略産業発展、エネルギー基地と運輸ルート建設を原動力にした総合経済圏
③東南沿海地域 (広東、福建)	香港・マカオ・台湾に隣接し、対外開放の度合い、規模大	外貨獲得農業、資金・技術集約型外資企業、高付加価値型外貨獲得産業発展の輸出指向経済区
④西南・華南の一部省区 (四川、貴州、雲南、広西、海南、チベット、広東西部)	沿海、沿江、沿辺の優位性、農水産物・鉱物・観光資源豊富、国防工業の存在	対外ルート建設、水力発電・鉱物資源開発基礎に国防工業の技術力生かしたエネルギー・鉱物生産基地、熱帯・亜熱帯農産物基地、観光基地
⑤東北地域 (遼寧、吉林、黒龍江、内モンゴル東部)	交通発達、整った重工業体系、豊富な土地・エネルギー資源	旧工業基地改造、図們江地域開発、農業資源開発し、重化学工業・農業基地形成
⑥中部五省地域 (河南、湖北、湖南、安徽、江西)	農業発達、整った工業基盤、交通利便	京九、京広など鉄道幹線を紐帯に農業基地、原材料基地、機械工業基地と新しい経済帯形成
⑦西北地域 (陝西、甘粛、寧夏、青海、新疆)	中央アジアへの通路、農畜産物・エネルギー・鉱産資源豊富、国防工業の存在	ユーラシア・ランドブリッジ紐帯に水利・交通と資源開発進め綿花・畜産基地、石油化学工業基地、非鉄金属基地形成

(出所)『第9次5ヵ年計画と2010年までの長期目標要綱』他より筆者作成。

## 2. 外資導入政策の調整

中国の外資導入政策は、基本的に「外資なら何でも歓迎」というスタンスが続いてきた<sup>(8)</sup>。しかし、対外開放が15年を経過し（当時）、多数の外資企業が稼働する中で国内産業の保護・育成策と外資企業優遇策との間の齟齬が目立つようになってきたこと、さらには前項で見たように本格的産業政策が施行されたことを受けて、初めて全国的な規定という形式で導入のガイドラインが示されることになったと言える。今回の『外国企業の投資方向指導暫定規定』（以下『規定』）のポイントは以下のように整理できる。

- (1) 産業政策に基づいて外資導入を選別することを明記したこと
- (2) 導入業種を「奨励、許可、制限、禁止」の四業種に区分し、「許可」業種以外は付属の「指導目録（リスト）」に掲げる形式としたこと。この「リスト」は今後定期的に見直しが行なわれる（図表1-3）

図表1-3 外資導入指導リスト

区 分	業 種
奨 励	農業新技術・総合開発、エネルギー・交通インフラ 新素材、先端電子部品、精密機器、民間航空機 自動車部品、バイオテクノロジー、省エネ技術など
制 限	(甲) 家庭用電器、電子腕時計、医薬品など (乙) 紡績、石炭採掘、石油化学、自動車組立て オートバイ組立て、国内商業、外国貿易、 旅行、不動産、金融、サービスなど
禁 止	農林・牧畜、伝統工芸品、希少鉱物採掘 電力供給、都市公共事業、郵便、電信 ラジオ・テレビ放送、映画、兵器、賭博など

（出所）『外国企業投資産業指導目録』より筆者作成。

- (3) 外資の単独投資を認めない業種や中国側が主導権をとるべき業種が明示されていること
- (4) 逆に、以前は外資導入が禁止されていた商業、貿易業、運輸業、建設業、金融業の一部が「制限」業種となるなど、規制緩和された分野もあること



(5)内陸地域への外資誘導策が盛り込まれていること

なお、外資に対する優遇策自体は、次第に縮小されつつある。所得税における低税率（国内資本の55%に対し外資は33%、経済特区・沿海開放都市経済技術開発区ではさらに15%に優遇）や輸入関税免除（生産設備・原材料、事務用備品等の免税）は1994年以降順次廃止されており、残っている優遇措置は「2免3減」（利潤が出て最初の2年間は免税、続く3年間は半減）と簡称される免税措置と経済特区・沿海開放都市での低税率のみとなった。

こうした優遇策にかわるものとして中国政府が強調しているのがいわゆる「内国民待遇」である。同待遇には当然プラス、マイナス両面があるが、プラス面として挙げられるのは、輸入障壁の削減や外資参入分野の拡大（既述）、各種のサービス料金（外国人の食事、宿泊、交通費、各種施設利用料など）値下げなどである。

### 3. 経済特区政策の見直し

『要綱』『規定』との関連で特筆しておくべきは、1995年に経済特区の存廃を巡る論争が起きたことである。論争の背景には、(1)従来の特区政策が地域間格差や腐敗を産む最大の原因になっていること、(2)公平競争という市場経済の原則に反していること、への根強い批判が存在するが、もう一つ加えるべきは、(3)いずれWTO（世界貿易機関）に加盟すれば、特定地域での外資優遇政策は認められなくなる、という点だろう。また、実際の論争では、特区廃止論は中央政府側から提起されており、これに批判を浴びた特区の側が反論するという経過をたどっている<sup>(9)</sup>。中央政府側が、特区を抱え何かと中央に楯突く広東省などへの牽制効果を狙ったという見方も外的外れとは言えないだろう。

結局9・5計画では特区の存続は承認されたものの、今後の「政策的調整」の可能性についても明記された。本節で見てきたように、中国経済は産業政策に依拠した構造調整の時期を迎えており、対外経済政策も国際基準の考慮が必要となっている。遠からず、特区での優遇策は段階的に廃止され、APEC（アジア太平洋経済協力会議）で中国政府が約束したように、外資への優遇策は全国レベルでの関税引き下げ、規制緩和などの措置に移行していくことになろう。特区はその歴史的使命を終えつつあり、それは特区や沿海地域と深く結びついてきた香港・台湾企業の投資に変化を迫ることになる。

### 第3節 香港、台湾との経済関係への影響

以上概観してきたような産業政策の強化、外資導入政策の調整、特区政策の見直しは、当然香港、台湾との経済関係に影響を与えることが考えられる。ここでは投資と貿易への影響を整理しておこう。

#### 1. 香港・台湾の対中投資への影響

(1)従来型投資の減少。従来、香港・台湾企業の対中投資は、繊維、雑貨、家電組立など労働集約的な業種が多く、投資形態でも委託加工方式が中心であった。特に香港資本の場合はこの傾向が強く、それは対中貿易における委託加工貿易の比率が高い点にもはっきり現れている(図表1-4)。しかし、『規定』に明記されている通り、今後この種の投資は歓迎されなくなる。『要綱』では当面繊維、軽工業製品の輸出振興が謳われているものの、当該分野では国内企業が成長しており<sup>(10)</sup>、香港・台湾投資が減少していくことは確実である。

(2)投資業種の拡大。第2節でも見たように、従来は外資導入が禁止されていた分野の対外開放が進められている。ここには、インフラ建設のように「奨励」されているものから、商業、貿易業、不動産業、金融業などの第三次産業、自動車やオートバイ組立などの機械産業、運輸業、建設業、などの「制限」(=条件付き許可)業種が含まれ、香港・台湾企業を引きつけている。

(3)投資地域の分散化。これは、経済特区などでの地域的優遇策が削減されたこと、投資目的が第三国向け輸出から中国の国内市場参入へとシフトしつつあることによる。たとえば、台湾企業は以前から広東省、福建省への投資が目立ったが、1994、95年の投資地域としては上海・江蘇省がトップとなっている。

(4)投資方式の多様化。1991年には外国人が購入可能なB株発行が始まり、93年には香港株式市場への上場(H株)が、95年には外資による投資会社の設立が許可される<sup>(11)</sup>などの規制緩和がなされたことが大きい。また、前述したインフラ分野への投資ではBOT(建設、運営、移譲)方式が導入され、高速道路、火力発電所など従来は考えられなかった大規模かつ長期的な投資案件が実現するようになっている。

図表1-4 香港の対中貿易構造の推移

(単位：%)

年次\区分	地場輸出		再輸出		輸 入	
	委託加工	一 般	委託加工	一 般	委託加工	一 般
[構 成 比]						
1989	75.9	24.1	43.6	56.4	58.1	41.9
1990	<u>79.0</u>	21.0	<u>50.3</u>	49.7	61.8	38.2
1991	76.5	23.5	48.2	51.8	67.6	32.4
1992	74.3	25.7	46.2	53.8	72.1	27.9
1993	74.0	26.0	42.1	57.9	73.8	26.2
1994	71.4	28.6	43.3	56.7	<u>75.9</u>	24.1
1995	71.4	28.6	45.4	54.6	74.4	25.6
[対前年増減率]						
1989	8.5	14.2	16.0	-23.3	N.A.	N.A.
1990	13.9	4.4	23.6	-5.6	27.8	9.5
1991	10.8	27.8	32.6	44.1	36.0	5.4
1992	9.7	23.5	32.4	43.7	28.7	3.9
1993	2.0	3.9	18.1	39.4	16.2	6.8
1994	-7.0	5.9	21.0	15.1	20.2	7.7
1995	4.6	4.3	24.8	14.5	12.6	21.6

(出所) Hong Kong External Trade, 各年3月号による。

(注) アンダーラインの数値は各項目のピーク値を示す。

## 2. 香港、台湾の対中貿易への影響

貿易への影響は、投資への影響と表裏をなしており、香港と台湾ではその様相をかなり異にする。

香港では、従来大きな割合を占めていた対中委託加工貿易の頭打ちがはっきりし、かわって一般貿易が伸びているが(図表1-4)、これは中国の外資政策調整の結果であり、この傾向は今後とも続くと思われる。香港にとって問題なのは、一般貿易は中国の経済動向に左右されるものであり、香港経済が中国経済からの影響をいっそう受けやすくなる点である。また、香港が長らく保ってきた対中貿易の中継点としての優位性が、コスト(人件費、オフィス経費など)の上昇や対中投資の地域的拡散化、中国を含む周辺諸国でのインフラ整備などによって揺らぎつつある。香港としても自らの足もとを見直すべき時期に来ている。

一方、台湾の対中貿易はもともと対中投資との関連性が強いが、最近の対中輸出の内容を見ると、繊維、アパレル、靴などの原材料、部品の伸びが相対的に低下しているのに対して、機械、電子関連は高い伸びを維持している。これは新規投資の重点シフトを反映している<sup>(12)</sup>。逆に輸入では、漢方薬、羽毛など

の伝統商品が減少しているのに対し、工業製品（とりわけ電機・電子部品）の増加が著しい。これは、中台間で産业内分業が成立しつつあることを示しており、中国の貿易政策、産業政策にも沿う結果となっている。台湾にとっての問題は、中国に有力なライバルが出現するために、台湾の輸出が減退すると同時に、台湾内部の産業空洞化を招く恐れがあることだろう。台湾もまた産業構造転換を迫られているといえる。

### 3. 中国企業の対香港、台湾投資

これまで、中国企業の対外投資が注目されることは余りなかったが、近年その対香港投資は急増している。この背景には、「外資」として優遇策を受けつつ対国内投資を行ない、さらには多国籍化を目指す中国企業の動きがあった。外資政策の調整は、これら在香港中国企業と香港地場企業、華人企業との提携強化を促すことになろう。

最近の報道によると、中国の対香港投資は1994年末時点で企業数1756社、総額で425億ドルに達した。これは、日本と米国を合わせた投資額よりも多く、中国は香港にとって第1位の投資国になっている。在香港中国企業が香港経済に占める割合も総貿易の22%、対中再輸出の55%、銀行預金の23%、保険料収入の21%、貨物輸送量の25%、中国への旅行業務の50%、建設項目の12%、上場市場への出資で時価の5%という大きなものである<sup>(13)</sup>。このことが、香港と中国の結びつきを強め、中国ビジネスの窓口としての香港の地位を強化するというプラスの効果をもたらしていることは事実だが、前項で見た貿易構造の変化と同じく、香港経済が中国（企業）の動向に左右されるというマイナスの効果ももたらしている。

中国企業の台湾への投資は現段階では禁止されている<sup>(14)</sup>が、実際には香港ルートを通じて台湾の株式市場、不動産市場に介入したことは既に公然の秘密だとされている<sup>(15)</sup>。また、前述したように香港を拠点とする中国企業が多数に上っていること、1997年には香港が中国に返還されることを考慮すれば、それら「香港」企業の台湾投資が増えることは必至である。この点については、台湾も意識しており、返還後の「香港」「マカオ」企業の扱いを盛り込んだ『香港、マカオ関係条例』を準備中である<sup>(16)</sup>。

## 第4節 転換期の香港経済、台湾経済

中国、香港、台湾間の投資、貿易関係は日々深まっており、その経済的統合が進展していくことは疑いない。しかし、前節で指摘したように、経済的統合プロセスそのものが香港、台湾の経済構造を変化させ、両者に新しい経済的課題をもたらしている。本節ではこの点を見ていこう。

### 1. 香港経済の課題

香港は、中国の改革・開放開始以降、中国へのゲート・ウェイとして、また中国との経済的一体化をテコとして経済発展を遂げてきた。発展は大きく二つの段階に区分することが出来る。

第1段階は1980年代で、香港の製造業は、生産コスト上昇や労働力不足を克服するために周辺の広東省へ生産拠点を移していった。主流をなしたのは、香港から設備、原材料を持ち込み、広東で加工して製品は再び香港から輸出する、という委託加工方式である。これは、香港に本社、営業機能を置き、広東省を生産拠点とすることから「前店后廠」と称されたが、この結果香港本体の製造業は空洞化し、産業構造は急速にサービス化していった。

第2段階は1992年の鄧小平『南巡講話』以降で、同『講話』によって中国の改革・開放にもはや後戻りがないことを確信した香港の財閥系大企業が、大規模な不動産、インフラ投資を展開したこと、さらには中国の外資政策の調整に応じて中国の内需を目指した投資が多くなり、投資地域も急速に拡大したこと、などが特徴である。この時期は、経済の高成長を背景に香港の不動産、株式が急上昇し、「バブル」状態が出現した。

同じくバブル状態に陥った中国が、1993年夏以降本格的な経済引き締め策に転じたことから香港のバブルは崩壊し、現在(96年)に至る不景気が始まったが、今回の不景気の中で、香港経済の直面する大きな課題が明らかになったことを指摘しなければならない。

すなわち、今回の不景気の背景には、(1)開放政策の全国化により中国側の貿易チャンネルが多様化し、かつ中国の運輸インフラが改善されたことから、香港経由の中継貿易が伸び悩み始めたこと、(2)中国の外資優遇策の削減や中国企

業が成長したことで委託加工方式が伸び悩むようになり、委託加工貿易も減少し始めたこと、(3)バブルも手伝った諸コストの高騰により国際ビジネス拠点としての香港の魅力が減退したこと、などの要因がある。また、(4)新しいビジネス拠点として香港の座を狙うシンガポールや台湾などとの競争激化も挙げることができよう<sup>(17)</sup>。

つまりは、従来香港の成功と繁栄を支えてきた要因が大幅に失われつつあるといえる。返還に伴う香港経済の前途不安を語る前に、香港内部に存在するこれらの不安要因への対策が必要となっているのである。換言すれば、香港経済はすでに中国経済の一部となっており、そのことを前提として自己変革を図るしかなくなっている。具体的には、今後、香港が取り組むべき課題は以下のように要約できる<sup>(18)</sup>。

- (1) いまだ揺るいでいない国際金融センターとしての優位を維持する
- (2) 港湾、空港、通信などソフト、ハード両面でのインフラ整備をはかる
- (3) 人材育成。具体的には、経済のサービス化に対応し、近隣諸国との競争に勝ち抜くための質の高い人材育成が必要である
- (4) 香港内製造業の高度化、ないし華南地域のR&D基地化

こうした課題をクリアした上で、中国への返還に伴う混乱を克服していくことが求められている。

## 2. 台湾経済の課題

台湾経済もまた、香港と同じく、中国経済との関係を強めながら高成長を享受してきた。現在、貿易における対中依存度は、香港経由貿易統計で見ると輸出8.85%、輸入1.52%、輸出入5.32%（1995年）だが、台湾の大陸委員会推計では各々17.4%、2.98%、10.46%に達している<sup>(19)</sup>。また、台湾の対外投資に占める中国向け投資のシェアは35.5%（1952～95年累計）<sup>(20)</sup>となっている。

中国の改革・開放政策開始によって中台経済関係が復活してからわずか16年余りでこのように関係が深まった背景としては、次の点を挙げることが出来る。すなわち、(1)資源賦存から見て両者の相互補完関係が強かったこと、(2)1980年代半ば以降、台湾企業は為替レート上昇や域内における生産コスト高騰、労働力不足に対応して海外投資を増加させたが、その際、地理的条件や言語・文化の類似から中国を選択する比率が高かったこと、(3)中国側が、統一の前提条

件づくりとして台湾投資を優遇したこと、などである。

しかし、近年では、両者の相互補完関係ばかりでなく競合関係が目立つようになる中で台湾経済が新たな転機に直面していることが明らかになってきている。具体的には、(1)台湾企業の対中投資の結果、これまで台湾の輸出市場とされてきた米国、日本市場で中国製品のシェアが台湾製品を上回るようになってきている、(2)台湾企業の対中投資が加工、組立などの川下部門から、次第に原材料など川上部門へと波及し、投資規模も拡大している、(3)個別企業の進出から業界ぐるみの集団投資の事例も出てきている、(4)進出済み企業の中国での再投資が増加してきている、など台湾経済の空洞化に結びつきかねない現象が生じている。

こうした現象の原因としては、既に述べたような台湾域内の投資環境の悪化が続いているという対中投資を「プッシュ」する要因に加え、中国の国内市場が開かれつつあるという「プル」要因を挙げることができる。台湾当局は過度の中国依存を回避するため、1993年にはいわゆる「南向政策」を策定し、東南アジア諸国への海外投資誘導を試みてきているが、中国に向かう投資の波を押し止めるほどの効果は上げていない。台湾企業にとって中国の吸引力が如何に強いかは、台湾海峡で軍事演習が繰り返された1995年～96年上半期にさえ、その対中投資がそれほど減少しなかったことにも示されている<sup>(21)</sup>。

1994年年末に打ち出された「アジア太平洋オペレーション・センター」構想は、台湾当局が台湾企業家に改めて慎重な対中投資を求めるとともに、台湾域内投資を奨励して経済の空洞化をくい止め、域内産業構造の高度化を図って経済発展を持続しようとする意図を明らかにしたものである。「オペレーション・センター」の具体的内容は、台湾を東アジア市場、特に東南アジア及び中国市場を後背地とする「製造、集配送、金融、通信、メディア活動などを含む各種地域性の経済活動の中心地となす」ことである<sup>(22)</sup>。しかし、ここでも東南アジア市場と中国市場を並記せざるを得なかったことが示すように、台湾の選択肢はそれほど多くないと言うべきだろう。

## 第5節 若干の展望

本章では、(1)中国は、来世紀初頭までの経済発展戦略としてさらなる市場経

済化を選択し、従来型改革・開放路線を調整するという新段階に達していること、(2)このことが香港、台湾との経済関係にも大きな影響を与えていること、(3)香港、台湾は対中投資の拡大が対中貿易の拡大をもたらすという投資主導型戦略で中国とともに高成長を達成してきたが、上述した中国の政策転換もあってそれが行き詰まりを見せていること、(4)香港、台湾がこの行き詰まりを打開する途は、中国経済の新段階に対応した自らの経済高度化の推進にあること、を見てきた。以上の分析を踏まえて、最後に香港返還、中台統一問題の今後について若干の展望を試みたい。なお、本書「まえがき」で断ったように、展望のタイム・スパンとしては来世紀初頭までを念頭に置いている。

まず第1に言えるのは、中国・香港、中国・台湾の間の経済的統合が今後とも深化するだろうということである。返還される香港経済は言うに及ばず、台湾経済の対中依存度も上昇しよう。ただし、台湾の場合は経済圏（たとえば「两岸経済圏」など）と呼ぶにははまだ統合の程度は低いし、「アジア太平洋オペレーション・センター」構想の進展如何によっては中国との競合関係が強まるかもしれない。

第2に言えるのは、上述したような限界はあるにしても、今後この問題における中国の主導権が強まるだろうということである。最近になって江沢民政権が、対香港政策や対台湾政策の緩和に転じたのは、返還間近となった香港社会の動揺を避けたいとの判断や、対台湾強硬策が効果を上げなかったことへの反省もあろうが、中国経済の将来と香港・台湾経済の取り込みに確信を持ったからではないかと思われる。

第3に言えるのは、経済的統合の進展は中国をも拘束することである。香港、台湾は中国への外国資金、技術、経営ノウハウ導入において他では替えられない役割を果たしており、中国がそうした利点を享受したいならば、対香港、台湾政策は現状維持的なものとならざるを得ないだろう。特に返還後の香港については、将来「一国家二制度」方式による中台統一を目指す限り、同方式のテスト・ケースとして慎重な運営がなされることになるだろう。

総じて、中国、香港、台湾の経済的統合については現状の延長線上で進む可能性が高いと考えられる。ただし、それがただちに政治的統合を促すわけではない。詳細は第2章以下に譲るとして、ここでは第4に言えることとして中国、香港、台湾の政治的統合にはかなり時間を要するだろうことを指摘しておきた



い。

まず、香港社会が返還を挟んで不安定化することは避けられない。これは、返還に伴う過渡的状況によるだけでなく、先進国水準に達した経済を背景に香港社会内部で政治的民主化や福祉充実への要求が高まることが予想されるからである<sup>(23)</sup>。特別行政区（SAR）政府にしても中央政府にしてもこうした具体的課題への対応に追われることになる。また、台湾については、「統独問題」（中国との統一か独立か）を基軸とした複数政党状況が続こう<sup>(24)</sup>。この問題に関して民意の主流は「不統不独」=現状維持だとしても、他にも内政、外交上の課題は多く、課題を巡る対立が政界再編をもたらす可能性がある。最後に中国については、経済の市場化とともに多元化する利害関係を調整するために一種の政治的多元化が進もうが、それが共産党一党支配体制を覆すまでには至らないという状況が続くと予想される<sup>(25)</sup>。三つの社会のありようを虚心に眺めれば、最終的には国家統合につながるような政治的統合を語ること自体時期尚早と言える。

結論として、「経済的統合の進展、政治的統合の困難」という構図の中で描きうる当面のシナリオは、次の様なものであろう。

香港は、返還後も中国随一の国際金融基地（資金調達、外資導入の窓口）としての地位を維持する。一方、貿易、物流分野では全国向けの拠点から華南地域の拠点へと変化しよう。政治分野では、特別行政区（SAR）成立によって中央政府の関与が強まり、広東との関係、台湾との関係が緊張する可能性がある。台湾の中国との投資、貿易関係は民間主導で深まり、香港返還後は事実上の「三通」（中国との直接通信、通航、通商）が実現する可能性もある。ただし、台湾当局は「アジア太平洋オペレーション・センター」構想を推進するから、中台が外資（特に華人資本）導入を巡って競合する局面が出現するかもしれない。また、李登輝総統が独自の実務外交を継続することは確実で、彼の在任中（～2000年）は中国の主たる注意は香港に向けられ、中台間のハイレベルの直接対話はあまり進展しないと予想される。

おわりに

本プロジェクトの現地調査として中国、香港、台湾を同時期に訪れたが、そ

の期間は、奇しくも尖閣諸島（中国側名称：釣魚島、釣魚台）を巡る日本と中国、香港、台湾の摩擦が激化していく時期と重なっていた。尖閣問題への対応ぶりの中に中国、香港、台湾の域内政治状況が映し出されるのを現場で観察する機会に恵まれたわけだが、本章のテーマとの関わりで指摘したいのは次の3点である。

第1は、表面上は一致して日本を非難している中国、香港、台湾の内情は複雑で、印象とは逆に三者の政治的統合の困難さを示しているように思われることである。詳しくは第2章以下に譲りたいが、中国政府のスタンスは同問題をあくまで対日外交圧力的手段として使うというものであり、民衆の自発的動きは押さえ込むなど官主導である点が特徴と言える。一方、香港で運動をリードしたのは民主派グループで、『明報』など独立系マスコミが扇情的な報道でこれを後押しした。両者の思惑は、返還を控え中国の政治的主導権が動かし難くなる状況下で、自らの存在感を示すことにあった。また、台湾では、国民党から分裂した新党が運動をリードし、漁業権問題で危機意識を持つ漁民が参加する展開となったが、新党が政治的効果として狙ったのは同問題で穏健な立場をとる李総統を攻撃することであった。

第2は、第1の点と関わるが、運動がそれなりに民衆的盛り上がりを見せたことから判るように、中国、香港、台湾を結びつける「中華ナショナリズム」が姿を垣間見せたことである。同ナショナリズムが日本に対し厄介な外交的判断を迫る可能性を考慮しておかねばなるまい。

第3は、中国、香港、台湾もまたこの「中華ナショナリズム」への対応を考えなければならなくなったことである。たとえば中国にとって、尖閣問題は反政府運動の口実となる可能性をはらんだ諸刃の剣である。台湾は台湾で、それが中国主導での「統一」に結びつかないよう苦慮することになる。

今回の尖閣をめぐる紛争の背景は複雑だが、少なくとも、本章で検討してきたような三者の経済的統合の深化が「中華ナショナリズム」の基盤となる可能性は否定できない。返還後の香港問題、中台統一問題を考えていく上で「中華ナショナリズム」は無視できない要因になったと言えよう。

## 注

- (1) 「中華人民共和国国民経済和社会發展“九五”計画和2010年遠景目標綱要」『人民日報』1996年3月20日（邦訳は『中国通信』1996年4月1日～3日）。
- (2) たとえば、李文文ほか「“九五”経済増長多快為宜？」（『経済日報』1995年9月11日）は、GDP成長率6～10%の5ケースについて産業構造への影響、投資効率、インフレ率、失業率などを検討し、「8～9%が最適」と結論づけている。
- (3) 張軍拡「七五期間経済効益的総合分析——各要素对经济增长贡献率测算」『经济研究』1991年第4期、经济研究杂志社。
- (4) 江沢民「為促進祖国統一大業的完成而繼續奮闘」『人民日報』1995年1月31日（要旨邦訳は『北京週報』1995年第6/7号）。
- (5) 江沢民「正確处理社会主义現代化建設中的若干重大關係」『人民日報』1995年10月9日（邦訳は『中国通信』1995年10月24日）。
- (6) 「九〇年代国家産業政策綱要」『人民日報』1994年6月23日（邦訳は『中国通信』1994年6月29日）。
- (7) 「指導外商投資方向暫行規定」『人民日報』1995年6月28日（邦訳は『中国通信』1995年7月4日）。
- (8) ただし、1987年には外資導入業種を「奨励、許可、制限、禁止」の4業種に区分した内部リスト（未公表）が作成されたことがある。今井理之「規制緩和から選別受け入れへ変わる中国の外資政策」『世界週報』1995年8月8日参照。
- (9) 目立った論戦としては、国务院系統の『経済日報』が1995年7月2～4日、6日に特区政策見直しの問題提起を行なったのに対し、深圳市の『深圳特区報』が1995年8月7日、9月5日、16日に反論を掲載した。
- (10) 丸屋豊二郎「返還控えた香港経済の課題——繁栄と安定のための条件」『アジア研ワールド・トレンド』1996年7月号、アジア経済研究所。同号は香港返還特集を組んでいる。
- (11) 対外貿易経済合作部「外国投資株式有限公司の設立に関する若干問題についての暫定規定」『中国経済』1995年5月号、日本貿易振興会。
- (12) 『兩岸經濟統計月報』46、(台湾)行政院大陸委員會、1996年6月。
- (13) 『文匯報』（香港）1996年3月17日。
- (14) 「大陸地区と台湾地区人民關係条例」（1992年7月30日公布）の規定による。
- (15) 劉文甫「台湾進出に意欲見せる中国資本」『世界週報』1996年11月12日参照。
- (16) 筆者の海峡交流基金会でのインタビュー（1996年9月）による。同条例では、中国資本の出資比率が20%を超えた企業の台湾での営業活動について、関係機関がその可否を決める権限を持つことが出来ると規定しているという。
- (17) 丸屋豊二郎「返還控えた香港経済の現状と展望」『中国経済』1996年7月号、日本貿易振興会。
- (18) (17)に同じ。
- (19) (12)に同じ。
- (20) (12)に同じ。
- (21) 台湾の經濟部投資審議委員会によれば、1995年の台湾企業の対中投資は490件と対前年比で半減したが、認可投資金額は10.93億ドル（同13.1%増）。96年1～7月期は238件（前年同期比20.7%減）だったが、認可投資金額は7.87億ドル（同17%増）であった。
- (22) 『台湾総覧』1995年版、台湾研究所。
- (23) 澤田ゆかり「増大する社会福祉コスト——清算を迫られる『レッセ・フェール』」『アジア研ワールド・トレンド』1996年7月号、アジア経済研究所。同「香港の福祉と政治の変化」『中国経済』1996年7月号、日本貿易振興会。
- (24) 若林正丈「総統選を『得票率』で読む」『世界週報』1996年4月16日、同「尖閣問題めぐる台湾政治の内実」『世界週報』1996年12月3日参照。
- (25) 岡部達味「国民国家と局地経済圏——拡大香港を中心に」毛里和子編『市場経済化の中の中国』日本国際問題研究所、1995年。